

# 四半期報告書

---

## 第141期第3四半期

(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

**タカラスタンド株式会社**

E 0 2 3 7 3

# 目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
[四半期レビュー報告書]	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第141期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳 夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06 (6962) 1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役（経理管掌） 田 中 茂 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目12番13号
【電話番号】	03 (5908) 1231
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 久 森 勝 彦
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 （東京都新宿区西新宿6丁目12番13号） 当社名古屋支店 （名古屋市東区矢田3丁目2番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	139,802	139,624	182,764
経常利益 (百万円)	16,060	14,127	16,878
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,686	8,912	10,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,661	10,417	10,859
純資産額 (百万円)	132,945	139,484	131,122
総資産額 (百万円)	210,773	217,207	214,826
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.21	60.92	69.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	64.2	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,111	4,313	12,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,943	△5,314	△4,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,904	△2,051	△1,910
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,617	30,072	33,124

回次	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.07	20.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は連結子会社であった高木工業株式会社を平成26年7月1日付で吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和の効果などを背景として企業業績に一部改善の動きがみられるものの、消費税引き上げに伴う需要反動減や実質賃金低下による消費者マインドの低迷などの影響により、依然として景気の持ち直しに鈍さが残る状況で推移いたしました。

住宅市場におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動や建築費の高騰などの影響により、新設住宅着工戸数は戸建住宅を中心に減少傾向にあり、また、リフォーム市場におきましても低調に推移しておりましたが、下げ止まりの兆しが出てきております。

このような状況の下、当社グループは「高品位ホーロー」製品を中心に、特に中高級品に対する仕様面とデザイン面の強化やバリエーションの充実により拡販を図りました。また、営業政策の中心として位置付けているショールーム展開におきましては、全国にて移転新装オープン並びに全面リニューアルを積極的に行ってまいりました。直近では更なる都市部の強化を目的とし、平成26年10月に神奈川県横浜市に「港北ショールーム」を新設いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高1,396億2千4百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益131億4千7百万円（同16.6%減）、経常利益141億2千7百万円（同12.0%減）、四半期純利益89億1千2百万円（同8.0%減）となりました。

製品部門別の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループは「住宅設備関連事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。

#### a 厨房部門

厨房部門では、平成26年2月に仕様強化し価格改定したホーローシステムキッチン「エーデル」が販売台数を伸ばし、分譲マンションにおける木製システムキッチンも順調に推移したことから、売上高は825億2千万円（前年同四半期比2.6%増）となっております。

#### b 洗面部門

洗面部門では、ホーロー洗面化粧台「エリーナ」が販売台数を伸ばし、木製洗面化粧台も販売台数を伸ばしたことから、売上高は147億4千7百万円（前年同四半期比8.1%増）となっております。

#### c 浴槽部門

浴槽部門では、消費税増税による駆け込み需要の反動で、リフォーム市場での戸建用システムバスの販売台数が減少し、売上高は305億9千万円（前年同四半期比10.5%減）となっております。

#### d 給湯部門

給湯部門では、ガス・石油を熱源とした機器が販売台数を伸ばし、売上高は25億9千6百万円（前年同四半期比6.3%増）となっております。

#### e 衛生部門

衛生部門では、住宅向けトイレの「ティモニ」に加え、ホーロークリーントイレパネルも順調に販売台数を伸ばしたことから、売上高は22億4千5百万円（前年同四半期比8.8%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30億5千2百万円減少し、300億7千2百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、43億1千3百万円（前年同四半期は61億1千1百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益139億2千7百万円および減価償却費39億2千万円の計上による増加と、法人税等の支払86億7千2百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、53億1千4百万円の支出（前年同四半期は29億4千3百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などにより、20億5千1百万円（前年同四半期は19億4百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において支出した研究開発費の総額は、8億8千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に竣工したものは次のとおりであります。

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投資金額 (百万円)	竣工年月
提出会社	物流センター設備	東北物流センター	宮城県名取市	1,995	平成26年7月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	147,874,388	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	147,874,388	同左	———	———

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	147,874	—	26,356	—	30,719

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,582,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,018,000	146,018	同上
単元未満株式	普通株式 274,388	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	147,874,388	—	—
総株主の議決権	—	146,018	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式743株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラストンダード株式会社	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	1,582,000	—	1,582,000	1.07
計	—	1,582,000	—	1,582,000	1.07

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,585,231株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	人事管掌兼 管理管掌、 購買管掌、 物流管掌	代表取締役 副社長	人事管掌兼 購買管掌、 物流管掌	井 東 洋 司	平成26年8月1日
取締役 副社長	開発管掌兼 品質保証室管掌、 商品事業管掌、 監査室管掌	取締役 副社長	管理管掌兼 商品事業管掌、 開発管掌、 監査室管掌	中 嶋 新太郎	平成26年8月1日



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、近畿第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,124	40,072
受取手形及び売掛金	54,511	※ 58,779
商品及び製品	12,477	9,175
仕掛品	1,780	2,059
原材料及び貯蔵品	3,012	3,263
その他	2,700	1,762
貸倒引当金	△78	△46
流動資産合計	117,527	115,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,064	28,986
土地	39,773	39,944
その他（純額）	10,224	12,223
有形固定資産合計	78,061	81,154
無形固定資産	1,459	1,499
投資その他の資産		
投資有価証券	13,046	14,969
その他	4,730	4,516
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	17,777	19,486
固定資産合計	97,298	102,140
資産合計	214,826	217,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,800	※ 36,643
短期借入金	9,900	9,900
未払法人税等	5,254	758
その他	14,330	10,825
流動負債合計	63,284	58,127
固定負債		
退職給付に係る負債	18,322	18,591
役員退職慰労引当金	721	133
その他	1,375	870
固定負債合計	20,419	19,595
負債合計	83,704	77,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	71,113	77,977
自己株式	△915	△921
株主資本合計	127,291	134,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,392	5,612
繰延ヘッジ損益	—	△5
土地再評価差額金	1,457	1,457
退職給付に係る調整累計額	△2,019	△1,729
その他の包括利益累計額合計	3,830	5,335
純資産合計	131,122	139,484
負債純資産合計	214,826	217,207

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	139,802	139,624
売上原価	86,733	87,862
売上総利益	53,069	51,761
販売費及び一般管理費	37,310	38,614
営業利益	15,758	13,147
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	246	303
債権受取収益	128	640
その他	184	199
営業外収益合計	577	1,164
営業外費用		
支払利息	35	35
その他	239	148
営業外費用合計	275	183
経常利益	16,060	14,127
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	91	—
特別利益合計	91	—
特別損失		
固定資産除却損	191	200
特別損失合計	191	200
税金等調整前四半期純利益	15,960	13,927
法人税等	6,274	5,015
少数株主損益調整前四半期純利益	9,686	8,912
四半期純利益	9,686	8,912

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,686	8,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	974	1,220
繰延ヘッジ損益	—	△5
退職給付に係る調整額	—	290
その他の包括利益合計	974	1,504
四半期包括利益	10,661	10,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,661	10,417
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,960	13,927
減価償却費	3,157	3,920
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△31
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	752	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33	△587
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	715
受取利息及び受取配当金	△265	△324
支払利息	35	35
有形固定資産除却損	191	200
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△91	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,614	△5,191
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△61	2,771
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,042	433
その他	△282	△3,157
小計	10,871	12,712
利息及び配当金の受取額	267	324
利息の支払額	△52	△51
法人税等の支払額	△4,974	△8,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,111	4,313
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△59	△44
有形固定資産の取得による支出	△2,793	△4,729
無形固定資産の取得による支出	△265	△507
貸付金の回収による収入	14	10
その他	161	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,943	△5,314
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△6	△6
配当金の支払額	△1,898	△2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,904	△2,051
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,263	△3,052
現金及び現金同等物の期首残高	26,353	33,124
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,617	※ 30,072

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であった高木工業株式会社は、平成26年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この結果、当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、ショールームに展示している当社商品について、従来は「商品及び製品」に計上しておりましたが、展示方法が従来の商品陳列を主体とした陳列展示から、実際のキッチンや浴室などをよりイメージできるように複数の商品を組み合わせるキッチン等を再現した空間展示が多用されるようになったため、当連結会計年度より広告宣伝用償却資産として「有形固定資産・その他(純額)」に計上することといたしました。

これに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」から「有形固定資産・その他(純額)」に1,436百万円組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	3,887百万円
支払手形	－	124

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	37,617百万円	40,072百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	27,617	30,072

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	950	6.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,024	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,024	7.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、「住宅設備関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円21銭	60円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,686	8,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,686	8,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,302	146,293

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………1,024百万円

(2) 1株当たりの金額……………7円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺井 清明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。